

第6次行政改革推進計画の令和2年度の実施結果

1 取組結果の概要

大項目 1	行政運営手法の見直し	進捗状況
		順調に進捗

【基本方針】

少子高齢化や人口減少が進行し、かつてのような経済成長や大幅な税収の増加は期待できず、将来的にも国や地方の厳しい財政状況が見込まれる中、当市においても、財源や人材（職員）など限りある経営資源を最適に配分していかなければならない。

そのためには、「最少の経費で最大の効果をあげる」という理念の下で、持続可能な行財政基盤の確立と早期の財政収支の均衡を図るために、優先的に取り組むべき事業への重点化や経営資源を最適配分するための事務事業の見直しに取り組む。

【進捗状況】

中項目の2つの取組は計画どおり進んでいることから、行政運営手法の見直しに向けた取組は、順調に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 行政評価の実施

順調に進捗

【取組状況】

- 第6次総合計画に関連する施策・事業について、指標の達成状況や事業の進捗状況、各課等のヒアリングにより把握した課題を踏まえた施策評価を行った上でテーマを設定し、政策協議を行った。
- 事務事業評価により廃止・見直し等と評価した246事業のうち、取組初年度の平成30年度から令和2年度末までに210事業、全体の85.4%の取組が完了した。

◆ 中項目 (2) 政策協議の実施

順調に進捗

【取組状況】

- 施策評価により設定したテーマを踏まえて立案した事業について、政策協議によって優先的に実施する事業を選定し、総合計画の実現に向けた新規・拡充事業を令和3年度予算に反映した。

【課題・改善点】

- 新規・拡充事業の立案に当たっては、施策の評価検証を通じて、その裏付けや根拠を精査し、内容の精度を高めることで、効果の最大化を図っていく。

大項目 2	歳入確保の推進	進捗状況
		順調に進捗

【基本方策】

将来にわたり持続可能な市政運営を進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図る一方、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保を図る。

【進捗状況】

中項目の2つの取組は計画どおり進んでいることから、歳入確保の推進に向けた取組は、順調に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 国県補助金等の確保

順調に進捗

【取組状況】

- 国に対する要望活動として、北信越市長会を通じて全国市長会が実施する提言に向け要望するとともに、市単独中央要望を実施した。また、県に対しては、県市長会等を通じて要望するとともに、市単独で県知事要望を実施した。
- 国県補助金の活用に全庁で取り組んだほか、国の令和2年度補正予算を積極的に活用し、令和3年度当初予算と一体的に編成した。

◆ 中項目 (2) 自主財源の確保

順調に進捗

【取組状況】

- 未利用財産の売却・貸付けの促進については、売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却を推進するとともに、貸付けの協議を進め、長期間の貸付契約を締結した。また、除却費用の節約や売払いにかかる時間の短縮のため、専門家の助言を受けて令和元年度から準備を行っていた建物付土地の売却について、令和2年度に実施した。
- 受益者負担の適正化については、令和2年4月に公の施設使用料を改定し、適切な水準の使用料による施設サービスの提供を行うとともに、国、県の手数料改定にあわせ、当市の手数料を改定した。
- 市税等の収納率向上については、新型コロナウイルス感染症の影響に十分配慮しながら、現年度分の確実な納付を促すとともに、きめ細かな納税相談・指導や一斉催告などを行い、滞納繰越分の滞納額の縮減に努めた。
- 納税意識の希薄な納税者に対し厳正な滞納処分を行う一方、実態調査を踏まえた滞納処分の執行停止、不納欠損処分を行い、適切な債権管理を行った。

【課題・改善点】

- 市税等の収納率向上のため、効果的な催告や滞納処分を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷、収入減少等の状況を見極めながら、徴収猶予の特例制度等を適切に運用し、計画的な納付につなげる。

大項目 3	公共施設の適正管理の推進	進捗状況
		順調に進捗

【基本方策】

今後も減少が見込まれる歳入に見合った歳出削減に取り組む中、公共施設も同様に維持管理等に係る経費をいかにして縮減していくかが課題となっている。

そのため、機能が重複する施設の適正配置や民間譲渡を行うことで、施設総量を抑制するとともに、維持すべき施設の長寿命化を図ることで、真に必要なサービスの提供と将来の財政負担の軽減に取り組む。

【進捗状況】

計画どおり進んでいることから、公共施設の適正管理の推進に向けた取組は、順調に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化

順調に進捗

【取組状況】

- 地域住民等との協議を経て適正配置の取組を進めるとともに、第4次公の施設の適正配置計画及び公の施設の長寿命化計画の基本方針を策定した。
- 指定管理者制度の運用実態の把握を行うとともに、運用の課題と在り方の検討を行った。

大項目 4	第三セクター等の経営健全化の推進	進捗状況
		おおむね順調に進捗

【基本方策】

第三セクター等は、市に代わる公共サービスの担い手として、民間の資金や人材、経営ノウハウなどを活用することにより、効果的・効率的な公共サービスを提供するとともに、地域振興や地域雇用の拡大などを目的に設立された。

しかしながら、社会経済情勢の変化により、設立当初の第三セクター等の存続意義も大きく変化する中で、経営状況の著しい悪化は、市の財政にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。そのため、第三セクター等の存廃の検討を含めた経営の健全化について、速やかに取り組む。

【進捗状況】

不十分な取組があるものの、改善を講じて取組を進めることとしていることから、第三セクター等の経営健全化の推進に向けた取組は、おおむね順調に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 第三セクター等の経営健全化の推進

おおむね順調に進捗

【取組状況】

- 第三セクター等に対する関与方針に基づき、エフエム上越(株)を整理したが、取り巻く環境の変化により、多くの第三セクター等において実施計画の策定に至らなかった。なお、第三セクター等評価委員会を開催し、専門的見地から助言を受け、第三セクター等の経営健全化に取り組んだ。

【課題・改善点】

- 第三セクター等を取り巻く環境が変化していることから、必要に応じて、一部法人の将来の方向性を再検討するなど、引き続き、経営健全化の取組を推進する。

大項目 5	効果的・効率的な組織体制の推進	進捗状況
		順調に進捗

【基本方策】

厳しい財政状況にあっても、将来にわたり安定的・継続的に適正な行政サービスを提供できるよう、事務事業に応じた適正な職員数を確保し、環境の変化に対応できる機動的な組織体制を構築するとともに、職員の意識改革と能力向上により、更なる行政運営の効率化を図る。

【進捗状況】

中項目の3つの取組は、計画どおり進んでいることから、効果的・効率的な組織体制の推進に向けた取組は、順調に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 定員適正化の推進 順調に進捗

【取組状況】

- 新型コロナウイルス感染症の影響から日程を延期して職員採用試験を実施したが、退職予定者等の再任用の希望や辞職等の見込みを踏まえて職種ごとの採用予定者数を調整し、令和3年度職員採用計画に基づく職員採用試験を実施した。
- 定員要求及び定員ヒアリングを通じて、業務の性質や分量を把握・分析し、令和3年度の定員を決定した。
- 令和3年度以降の定員見通しを再精査するとともに、退職・辞職・再任用の見込み数を時点修正し、必要な職員数を確保するための令和4年度採用計画を作成した。

◆ 中項目 (2) 組織の見直し 順調に進捗

【取組状況】

- 健康づくり推進課に「新型コロナウイルスワクチン接種事務室」を新設した。
- 総務管理課に「情報政策室」を新設した。
- 「市民相談センター」及び「消費生活センター」を市民課から総務管理課に移管し、ガス水道局の南部営業所と中郷区営業所を統合した。
- 会計事務の効率化を図るため、請求書データの入力等を自動化するRPAプログラムを試行的に導入し、プログラムの改善を行った。

◆ 中項目 (3) 人材育成の推進 順調に進捗

【取組状況】

- 新型コロナウイルス感染症の影響から日程を延期して職員研修を実施したものがあつたが、予定した階層別研修は全て実施し、各職階に応じた事務処理能力、危機管理能力等の基本的資質の向上を図ったほか、若手職員の育成に重点を置いた課題別研修を通じて、問題解決や政策形成能力を高める取組を進めた。
- OJTにより、新規採用職員や若手職員の育成を行ったほか、再任用職員や専門職員が持つノウハウ・技術の次代を担う職員への承継を進めた。
- 職員の能力を引き出し、職務に対する意欲を高めるため、職員のキャリアデザイン、適性及び能力を踏まえた人員配置を行った。

2 取組結果の一覧

大項目	中項目	取組項目	令和2年度の取組状況 (Do)	令和4年度の到達目標の達成見込み (Check)	取組主管課等
1 行政運営手法の見直し			順調に進捗		
(1)行政評価の実施			順調に進捗		
	①行政評価の実施	施策評価	計画どおり	達成見込み	企画政策課
		事務事業評価	計画どおり	達成見込み	行政改革推進課
(2)政策協議の実施			順調に進捗		
	②政策協議の実施		計画どおり	達成見込み	企画政策課
2 歳入確保の推進			順調に進捗		
(1)国県補助金等の確保			順調に進捗		
	③国県補助金等の確保	要望活動	計画どおり	達成見込み	企画政策課
		国県補助金の有効活用等	計画どおり	達成見込み	財政課
(2)自主財源の確保			順調に進捗		
	④未利用財産の売却・貸付けの促進		計画どおり	達成見込み	用地管財課
	⑤受益者負担の適正化	使用料	計画どおり	達成見込み	行政改革推進課
		手数料	計画どおり	達成見込み	財政課
	⑥市税等の収納率向上		計画どおり	達成見込み	収納課
3 公共施設の適正管理の推進			順調に進捗		
(1)施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化			順調に進捗		
	⑦施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化		計画どおり	達成見込み	行政改革推進課
4 第三セクター等の経営健全化の推進			おおむね順調に進捗		
(1)第三セクター等の経営健全化の推進			おおむね順調に進捗		
	⑧第三セクター等の経営健全化の推進		一部未実施	達成見込み	施設経営管理室
5 効果的・効率的な組織体制の推進			順調に進捗		
(1)定員適正化の推進			順調に進捗		
	⑨定員適正化の推進		計画どおり	達成見込み	人事課
(2)組織の見直し			順調に進捗		
	⑩組織の見直し	効率的な組織の構築	計画どおり	達成見込み	人事課
		組織の事務事業の適切化	計画どおり	達成見込み	行政改革推進課 人事課
(3)人材育成の推進			順調に進捗		
	⑪人材育成の推進		計画どおり	達成見込み	人事課

3 取組結果の詳細

大項目	中項目	令和4年度の到達目標	令和2年度				令和3年度
			計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	令和4年度の到達目標に対する達成見込み (Check)	見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan)
1 行政運営手法の見直し							
(1) 行政評価の実施							
① 行政評価の実施							
		<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価及び事務事業評価を実施し、適切な進捗管理を行うことで、限られた経営資源が最適配分され、市民が真に必要なとするサービスが提供されている状態 【達成目安】 ・事務事業評価の結果に基づく、事業完了割合100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に位置付けた施策について、本計画を推進するため、施策評価を実施し、進捗状況や課題等を明確にする。 ・事務事業評価の結果に基づき、改善の取組を推進する。 ・次期主要計画改定に係る検討を行う。 【達成目安】 ・事務事業評価の結果に基づく、当該年度の事業完了割合100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・把握した課題に基づき政策協議のテーマを設定し、総合計画の実現に必要な新規・拡充事業を令和3年度予算に反映した。 ・政策協議の検討過程を踏まえ、第7次総合計画の策定について検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の実現に必要な新規・拡充事業を令和3年度予算に反映したことにより、市民が必要とするサービスが提供されている状態に近づくことができるため。 ・政策立案の根拠や想定する効果の精度を上げるため、各課等と協議や政策の精度を高めるための方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に位置付けた施策について、計画の推進及び第7次総合計画の策定に向けた課題抽出のため、施策評価を実施する。 ・半期に1度、事務事業評価の進捗状況を確認する。 ・評価結果を踏まえた予算要求となるよう必要に応じ、ヒアリング等を行い、各課に取組を促す。 ・次期主要計画改定準備を行う。 【達成目安】 ・事務事業評価結果に基づく、当該年度の事業完了割合100% 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・3月末、9月末の進捗状況を照会し、課題が発生している事業について、担当課と適時協議を行いながら、取組を進めた。 ・事務事業評価の結果が予算要求に反映されているか確認した。 ・事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍の影響等を踏まえ、一部の事務事業の評価結果を見直し、令和3年2月16日に公表した。 ・事務事業評価の結果に基づく取組は、246事業のうち、210事業、85.4%が完了した。 ・第7次行政改革推進計画策定に向け、情報収集を行った。 【達成目安に対する状況】 ・事務事業評価の結果に基づく、当該年度の事業完了割合92.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍の影響等を踏まえ、一部の事務事業の評価結果を見直し、令和3年2月16日に公表した。 ・事務事業評価の結果に基づく取組は、246事業のうち、210事業、85.4%が完了した。 ・第7次行政改革推進計画策定に向け、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍の影響等を踏まえ、一部の事務事業の評価結果を見直し、令和3年2月16日に公表した。 ・事務事業評価の結果に基づく取組は、246事業のうち、210事業、85.4%が完了した。 ・第7次行政改革推進計画策定に向け、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業を取り巻く状況の変化やコロナ禍の影響等を踏まえ、一部の事務事業の評価結果を見直し、令和3年2月16日に公表した。 ・事務事業評価の結果に基づく取組は、246事業のうち、210事業、85.4%が完了した。 ・第7次行政改革推進計画策定に向け、情報収集を行った。 	
(2) 政策協議の実施							
② 政策協議の実施							
		<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に基づいた施策評価による、事業の見直し、組み換えが行われ、市民ニーズや社会経済情勢等の変化を捉えた政策・施策が効果的に展開されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に位置付けた施策及び事業の進捗状況等の評価（施策評価）を行い、施策の課題や方向性を明確化する。 ・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・把握した課題に基づき政策協議のテーマを設定し、総合計画の実現に必要な新規・拡充事業を令和3年度予算に反映した。 ・政策協議の検討過程を踏まえ、第7次総合計画の策定について検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の実現に必要な新規・拡充事業を令和3年度予算に反映したことにより、市民が必要とするサービスが提供されている状態に近づくことができるため。 ・政策立案の根拠や想定する効果の精度を上げるため、各課等と協議や政策の制度を高めるための方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に位置付けた施策及び事業の進捗状況等の評価（施策評価）を行い、施策の課題や方向性を明確化する。 ・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の強化、拡充、見直し、組み換えなどを行い、予算編成に反映する。 	

大項目	中項目	取組	令和2年度				令和3年度
			令和4年度の到達目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	令和4年度の到達目標に対する達成見込み (Check)	見直し、改善事項 (Action)
2 歳入確保の推進							
(1) 国県補助金等の確保							
③ 国県補助金等の確保							
		<p>・情報収集や要望活動、事業の執行内容及び財源構成の調整により、財政計画に定める国県支出金が確保され、市の施策や事業の実施がなされている状態</p>	<p>[要望活動] ・情報収集を行うとともに、時宜を得た要望活動を実施する。</p>	<p>・8月と11月に、市単独中央要望を実施した。 ・市単独での県への要望を各部署で実施した。 ・10月と12月に、国の予算に係る情報収集を庁内に依頼した。 ・7月に第177回、3月に第178回の北信越市長会総会提出議題を取りまとめて提出した。 ・6月に自由民主党新潟県支部連合会を通じた令和3年度県予算に対する要望を取りまとめて提出した。 ・10月に県市長会を通じた令和3年度県の施策及び予算に関する要望を取りまとめて提出した。</p>	<p>・情報収集を行うとともに、国、県への市単独要望及び市長会、政党等を通じた要望等の取りまとめを予定どおり実施できたため。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、例年とは異なる要望方法となったが、時宜を得た要望活動の実施により、国等による支援につなげることができたため。</p>	<p>[要望活動] ・情報収集を行うとともに、時宜を得た要望活動を実施する。</p>	
		<p>[国県補助金の有効活用等] ・予算編成方針等において、国県補助金等の有効活用の徹底を指示する。 ・年度間調整が困難な補助事業は、課題対応案件として事業主管課と財政課で情報を共有し、必要な補助額を確保するよう効果的な要望活動を実施する。 ・年度当初の補助金、交付金の内示にあわせ、事業の執行内容及び財源構成の調整を行う。</p>	<p>・年度当初の補助金、交付金の内示を受け、執行内容の精査及び財源構成の調整を行った。 ・令和3年度当初予算編成に当たり、国県補助金の活用に全庁で取り組んだほか、国の令和2年度補正予算を積極的に活用し、令和2年度3月補正予算に前倒した。</p>	<p>・補助金、交付金の内示状況を踏まえ、年度間調整の可否を事業担当課と協議し、実施が必要と判断した事業は一般財源で措置するなど、柔軟に対応したため。 ・予算編成過程で国県補助金等の活用見込にあわせて事業実施時期を調整するなど、国県補助金を有効に活用した事業実施ができていたため。</p>	<p>[国県補助金の有効活用等] ・予算編成方針等において、国県補助金等の有効活用の徹底を指示する。 ・年度間調整が困難な補助事業は、課題対応案件として事業主管課と財政課で情報を共有し、必要な補助額を確保するよう効果的な要望活動を実施する。 ・年度当初の補助金、交付金の内示にあわせ、事業の執行内容及び財源構成の調整を行う。</p>		
(2) 自主財源の確保							
④ 未利用財産の売却・貸付けの促進							
		<p>・計画期間内の未利用財産の処分(売却・貸付け)目標を次のとおりとする。</p> <p>【達成目安】 目標額 818,977千円 売却面積 6,825㎡</p> <p>※参考(目標額内訳) 売却額 318,530千円 貸付額 500,447千円</p>	<p>・建物付土地の売却を実践し、事務手順を整える。 ・市ホームページや民間の不動産情報サイトを通じて、予算計上土地を始めとする普通財産の早期売却・貸付けを進める。</p> <p>【達成目安】 目標額 214,084千円 売却面積 1,318㎡</p> <p>※参考(目標額内訳) 売却額 86,383千円 貸付額 127,701千円</p>	<p>・売却可能な財産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却を進めた。 ・除却費用の節減や売払いにかかる時間の短縮のため、前年度から準備していた建物付土地の売却を実施し、年度内に売却を実践することができた。 ・返還を受けた貸付地のその後の活用について協議、新たな貸付け若しくは売払い相手の開拓に努めた。</p> <p>[達成目安に対する状況] 売却・貸付額 389,414千円 売却面積 29,568㎡</p> <p>※参考(売却・貸付額内訳) 売却額 255,172千円 貸付額 134,242千円</p>	<p>・売却においては、予算に計上のない三和西部産業団地や板倉北部工業団地、上越妙高駅周辺住宅団地において大口の売却があったほか、懸案であった建物付土地の売却を2件成約することができたことなどから、目安とした額を大幅に上回った。 ・一方、貸付けにおいては、コロナ禍における貸付先の事情による返還土地などがあつたが、短期の貸付けを積極的に進め、貸付額の減少を最小限にとどめた。 ・売却と貸付けを合わせると、令和2年度の目標数値を大幅に超えて達成することができたことから、令和4年度の目標を達成できると評価したため。</p> <p>※参考 計画期間累積額(令和元～令和2年度末) 売却・貸付額 763,704千円 売却面積 204,899㎡ (内訳)売却額 487,557千円 貸付額 276,147千円</p>	<p>・市ホームページや民間の不動産情報サイトを通じて、予算計上土地を始めとする普通財産の早期売却・貸付けを進める。</p> <p>【達成目安】 目標額 200,749千円 売却面積 1,746㎡</p> <p>※参考(目標額内訳) 売却額 82,284千円 貸付額 118,465千円</p>	

大項目	中項目	取組	令和2年度				令和3年度
			令和4年度の到達目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	令和4年度の到達目標に対する達成見込み (Check)	見直し、改善事項 (Action)
⑤受益者負担の適正化							
			<p>【使用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の定期改定を行う。 ・次期使用料改定に向けた準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月定例会において可決された条例改正に基づき、令和2年4月1日以降の利用に改定使用料を適用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に使用料を改定し、受益者負担の適正化が図られているため。 	<p>【使用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期使用料改定に向け、各施設の収支状況について情報収集を行う。
			<p>【手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引上げ後に原価計算を実施し、計算の結果、原価と手数料に大きな乖離を確認できた場合は、前倒して見直しに着手する。 ・国、県の情報を随時収集し、必要に応じ手数料の改定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引上げ後の原価計算を実施。税率引上げに起因する乖離はなかった。 ・このほか、個別に手数料の見直し検討を行い、露店出店手数料を見直したほか、従前から原価と手数料に乖離があった印鑑登録証の交付手数料は、原価を下げる見直しにより、現行手数料を維持することができた。 ・国、県の手数料改定にあわせ、当市の手数料を改定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の原価を反映した乖離の有無を確認できたほか、担当課と連携して時宜を得た手数料条例の改正を行ったため。 ・また、国、県の動向に対し、時期を逸することなく手続を進めることができたため。 	<p>【手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期手数料改定に向け、基本方針の再点検及びスケジュールを作成する。 ・国、県の情報を随時収集し、必要に応じ手数料の改定を行う。
⑥市税等の収納率向上							
			<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分市税等の収納率について、計画初年度の水準※を維持する。 ※直近3年間(平成28～30年度)の平均値を基に近時の傾向を考慮して設定 <p>【達成目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分市税の収納率 18.73% 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な徴収体制を推進する。 ・現年分の納入促進の強化を図る。 ・徴収吏員の徴収技術の向上を図る。 ・実態調査の拡充を図る。 ・債権管理の充実を図る。 ・納税の猶予制度等を適切に運用し、計画的な納付につなげる。 <p>【達成目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分市税の収納率 18.73% 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響に配慮し、各取組を進めた。 ・納入促進員の役割を初期滞納者対応に絞り、現年分を繰り越さないよう納付を促した。 ・きめ細かな納税相談・指導を行うとともに、一斉催告などを行い、滞納繰越分の滞納額の縮減に努めた。 ・効果的な滞納処分方法である給与差押えを継続して取り組んだ。 ・実態調査を踏まえた滞納処分の執行停止、不納欠損処分を行い、適切な債権管理を行った。 <p>【達成目安に対する状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分市税の収納率 17.78% 	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組とも、コロナ禍の影響に十分配慮しながら地道に継続して実施し、収納率は前年度を上回ったことを踏まえ、令和4年度の目標を達成できるものと評価したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響による景気低迷、収入減少等の状況を見極めながら、引き続き納税困難な滞納者に対して、徴収猶予の特例制度等を適切に運用するとともに、より丁寧な納税相談を行い、計画的な納付につなげるよう対応する。 <p>※各取組とも、コロナ禍による経済活動や市民生活の変化に十分配慮する。</p> <p>【達成目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分市税の収納率 18.73%
3 公共施設の適正管理の推進							
(1)施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化							
⑦施設の適正配置の推進及び維持管理の最適化							
			<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画が整備され、公共施設(建物)の総量抑制に資する適正配置の具現化と施設ごとの長寿命化方針が具体化され、その取組に着手されている状態 <p>【達成目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置計画に定めた34施設を適正配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再配置候補施設リストに基づき、地域や関係者と合意形成を図る。 ・個別施設計画を策定する。 ・現行の指定管理者制度の課題を整理し、今後の指定管理者制度の在り方を検討する。 <p>【達成目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画が策定された状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・(個別施設計画について) ・個別施設計画に位置付けている「第4次上越市公の施設の適正配置計画(案)」について、所管事務調査、パブリックコメントを実施し、計画を策定した。 ・「上越市公の施設の長寿命化計画」の基本方針を作成した。 ・(指定管理者制度の在り方について) ・指定管理者制度の運用実態の把握を行うとともに、運用の課題と在り方の検討を行った。 ・引き続き、施設の効率的な管理に向けた取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、個別施設計画となる「第4次上越市公の施設の適正配置計画」及び「上越市公の施設の長寿命化計画」の基本方針を策定したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の適正配置計画に基づく取組を着実に進める。 ・長寿命化計画の基本方針に基づき、施設ごとの維持管理計画の策定に着手する。 ・引き続き、施設の効率的な管理に向けた取組を進める。 <p>【達成目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置計画に定めた19施設を適正配置する。

大項目	中項目	取組	令和2年度				令和3年度
			令和4年度の到達目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	令和4年度の到達目標に対する達成見込み (Check)	見直し、改善事項 (Action)
4 第三セクター等の経営健全化の推進							
(1) 第三セクター等の経営健全化の推進							
⑧ 第三セクター等の経営健全化の推進							
		<ul style="list-style-type: none"> 第三セクター等の将来の方向性を実現するための実施計画(統廃合等実施計画や経営健全化計画)に基づき、取組が推進されている状態 <p>【達成目安】 ・実施計画に基づく取組の達成割合 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第三セクターごとに実施計画を策定する。 第三セクター等評価委員会を開催する。 <p>【達成目安】 ・第三セクターごとに実施計画が策定された状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第三セクター等に対する関与方針に基づき、エフエム上越線を整理したが、取り巻く環境の変化により、多くの第三セクター等において実施計画の策定に至らなかった。なお、第三セクター等評価委員会を開催し、専門的見地から助言を受け、第三セクター等の経営健全化に取り組んだ。 <p>一部未実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中の実施計画策定に至っていない法人があるものの、引き続き、第三セクター等との協議を継続し、次年度以降、実施計画を策定することで、令和4年度において、計画に基づいた取組を推進することが可能と判断したため。 <p>達成見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 所管部署と各第三セクター等との協議結果によっては、令和元年度に取りまとめた「第三セクター等の方向性の検討結果」を一部変更する可能性があるため、所管部署や設置区との協議や、情報共有を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三セクター等評価委員会による専門的見地からの助言等を踏まえ、実施計画を策定するとともに、実施計画に基づく取組の推進及び進捗管理を行う。 <p>【達成目安】 ・実施計画(統廃合等実施計画や経営健全化計画)に基づく年次取組の達成割合 100%</p>
5 効果的・効率的な組織体制の推進							
(1) 定員適正化の推進							
⑨ 定員適正化の推進							
		<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画に基づき、令和4年度当初における職員数を次のとおりとする。 <p>【達成目安】 正規職員数 1,788人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 <p>【達成目安】 定員適正化計画に示した正規職員数 1,817人 (令和3年4月1日現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 辞職の見込みを踏まえて職種ごとの採用予定者数を調整し、令和3年度職員採用計画に基づく職員採用試験を実施した。 定員要求及び定員ヒアリングを通じて、業務の性質や分量を把握・分析し、令和3年度の定員を決定した。 令和3年度以降の定員見直しを再精査するとともに、退職・辞職・再任用の見込み数を時点修正し、必要な職員数を確保するための令和4年度採用計画を作成した。 <p>【達成目安に対する状況】 ・正規職員数 1,798人 (令和3年4月1日現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日の職員数は、業務の委託化等により業務遂行体制を確保し、1,798人となったところであり、引き続き計画的な定員適正化に取り組むため。 <p>達成見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 <p>【達成目安】 定員適正化計画に示した正規職員数 1,788人 (令和4年4月1日現在)</p>	
(2) 組織の見直し							
⑩ 組織の見直し							
		<p>【効率的な組織の構築】 ・市の政策・施策を推進するために効率的な組織が構築されている状態</p>	<p>【効率的な組織の構築】 ・行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。</p>	<p>【令和3年1月20日付】 ・健康づくり推進課に「新型コロナウイルススワクテン接種事務室」を新設した。</p> <p>【令和3年4月1日付】 ・総務管理課に「情報政策室」を新設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民相談センター」及び「消費生活センター」を市民課から総務管理課に移管した。 ガス水道局の南部営業所と中郷区営業所を統合した。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化に対応し、適時に組織の見直しを行ったため。 <p>達成見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。 	
		<p>【組織の事務事業の適切化】 ・市民ニーズや行政需要に応え、効果的・効率的に業務を遂行するため、組織に適切な事務事業が定められている状態</p>	<p>【組織の事務事業の適切化】 ・会計事務について、実証実験の結果を受け、業務の集約、事務の効率化などの検討を進めるため、引き続き関係課と協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計事務の効率化を図るため、請求書データの入力等を自動化するRPAプログラムについて、伝票処理件数が多い保育課で検証作業を進め、エラー発生時であっても、自動で処理を継続できるようRPAプログラムを改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> RPAプログラムの実装を進めることにより、効果的・効率的な業務執行体制を構築できるため。 事務の集約、事務の効率化などの検討に向けて、関係課と協議を行っているため。 <p>達成見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> RPAプログラムの導入を推進し、会計事務の合理化を進める。 所管事務の見直しを行う。 	

大項目	中項目	取組	令和2年度			令和3年度	
			令和4年度の到達目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	令和4年度の到達目標に対する達成見込み (Check)	見直し、改善事項 (Action)
(3) 人材育成の推進							
① 人材育成の推進							
			<p>・人材育成方針の目指す職員像「このまちを良くするプロフェッショナル」としての自覚と誇りを持って職務に携わり、市民の思いに寄り添いながら考え、行動する職員」となるべく職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態</p> <p>【達成目安】 ・人材育成方針に基づく研修等の取組の実施割合100%</p>	<p>[Off-JT] ・新規採用職員や若手職員の育成に重点をおいた研修を始めとした基礎・階層別研修を実施する。 ・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。</p> <p>[OJT] ・新規採用職員への職場内研修として、新規採用職員1人につき、育成指導担当職員1人を選定し、6か月間に渡り育成指導研修を実施する。 ・再任用職員や専門職員が持つノウハウ・技術を次代を担う職員に継承する。</p> <p>[自己啓発研修] ・職員一人一人が、自身の資質向上及び能力開発のため、自主的に学習開発に取り組めるように引き続き、グループ研修を支援する。</p> <p>【達成目安】 ・人材育成方針に基づく研修等の取組の実施割合100%</p>	<p>[Off-JT] ・新型コロナウイルス感染症や大雪災害のため日程や会場を変更し、基礎・階層別研修を実施した。 ・問題解決、政策形成能力を高めるため、早稲田大学人材マネジメント部会に職員3人を派遣し、部会での研究活動を通じて自らが作成したアクションプランに基づき、採用3年目職員に対し「対話研修」を実施した。</p> <p>[OJT] ・新規採用職員への職場内研修として、新規採用職員1人につき、育成指導担当職員1人を選定し、4月から9月末までの半年間に渡り育成指導研修を実施したほか、日々の業務遂行において、自らの経験から得た知識や能力を上司から部下へ、また、再任用職員や専門職員から次代を担う職員に継承した。</p> <p>[自己啓発研修] ・職員の自己啓発研修に関する市の支援制度について、人事課ホームページや職員研修実施時に周知した。</p> <p>【達成目安に対する状況】 ・人材育成方針に基づく研修等の取組の実施割合 100%</p>	<p>・階層別研修、課題別研修、OJTなど、人材育成方針に基づく研修等の取組を全て実施し、職員の職階に応じた基礎的資質・能力等の向上を図ったため。</p>	<p>・新規採用職員や若手職員の育成に重点をおいた研修を始めとした基礎・階層別研修を実施する。 ・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。</p> <p>【達成目安】 ・人材育成方針に基づく研修等の取組の実施割合100%</p>